

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東与賀町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成26年8月12日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	高取 和幸	佐賀市本庄町大字袋2番地1	平成26年3月31日 退任
〃	水町 友弘	〃 〃 〃 155番地	平成26年4月1日 就任